

会 議 録

名 称	令和5年度坂戸市立小・中学校学区審議会委員委嘱状交付式及び第1回審議会
開催日時	令和5年6月27日(火) 15時00分 開会・16時08分 閉会
開催場所	坂戸市役所303・304会議室
出席委員氏名	高橋 正樹、町田 和男、谷 久司、田中 明雄、小川 邦雄、太田 國夫、 田村 善彦、宇佐美 美巳子、山崎 英隆、藤野 眞人 10名
欠席委員氏名	田中 孝次、河越 恵、菊地 昭男 3名
傍聴者	0名
事務局職員 職・氏名	教育長 太田 正久 教育部長 浅野 保、岡安 明久、次長 仲島 昭靖、学校教育課長 野口 潤也、 同副課長 市川 宗典、同課長補佐 佐藤 美和子、同係長 関口 彰、 同主任 菅 裕太
会議次第	委嘱状交付 1 開 会 2 あいさつ 3 委員自己紹介 4 副会長の選出について 5 議 事 (1) 坂戸市立小・中学校の通学区域について (2) 八幡一丁目の地域意向の確認について 6 そ の 他 7 閉 会
配付資料	1 次 第 2 坂戸市立小・中学校学区審議会委員名簿 3 資料1 坂戸市立小・中学校の通学区域について 4 資料2 諮問及び答申⑤ 5 資料3 坂戸市立小・中学校学区審議会条例 6 資料4 坂戸市立小・中学校の通学区域に関する規則 7 資料5 坂戸市立小・中学校指定校変更及び区域外就学事務取扱要綱 8 資料6 坂戸市立小・中学校学区審議会におけるこれまでの諮問及び答申に ついて 9 資料7 令和3年度第3回坂戸市立小・中学校学区審議会に係る書面審議の 結果について(抜粋)
会 議 の 内 容	
発 言 者	発 言 内 容
教育長 事務局	委嘱状交付 1 開会 2 あいさつ

教育長	<p>太田教育長</p> <p>3 委員自己紹介（委員及び事務局職員）</p> <p>4 副会長の選出について</p>
全 員	<p>副会長の選出を委員の互選で行い、指名推薦により坂戸市立小学校校長会長である太田委員を副会長とした。</p> <p>5 会長不在のため副会長が議長を務める</p> <p>議事（1） 坂戸市立小・中学校の通学区域について</p> <p>資料 1 から 7 に基づき説明。（学校教育課）</p>
議長	<p>【審議内容】</p> <p>令和 5 年度につきましては、八幡一丁目の通学区域についての検討が、今年度の対象地域であるという説明もございましたので、今年度はここを中心にとということになろうかと思えます。議事（1）について何か不明な点、または確認したい点がございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>学区制の事柄について教えていただきたい。</p>
事務局	<p>学区制につきましては、児童生徒の負担等を考え、お住まいの地区から近い学校に通うことが望ましいことだと思います。そういったことを踏まえて、坂戸市では学区を設定して、学区内の学校に通うことを前提としております。</p>
委員	<p>資料にあった、「いきいき学舎検討委員会」というのは坂戸市独自の言葉なのでしょうか、また何人でやられていたのかお伺いしたい。</p>
事務局	<p>名称は坂戸市独自かと思えます。委員の人数は 15 人です。</p>
委員	<p>学区割について、小学校から中学校に上がる際別れてしまっているのが問題だと考える。小学校からそのまま中学校にいけばよいのでは。</p>
事務局	<p>これまでの学区を分ける中で、おそらく地域的な事情であるとか、歴史的なものも踏まえて、そういった学区というのは決まってきたかと思うのですが、その頃は、この学区が良いであろうということで、決められたものも時間が経つにつれて様々な課題が生じて、地域の方からお声を頂戴して、今回のような学区審議会でお諮りしているものだと考えます。おそらくこの学区を決定したときには、様々な事情を勘案する中で、学校は変わってしまうけれども、このように分けることが良いであろうというふうに判断したのかなと考えます。</p>
委員	<p>学区の決め方について伺いたい。</p>

事務局	<p>どのように学区が決まっていたかということは、確認をしてまたご回答させていただきます。</p>
議長	<p>通学区域に関する規則の改正年度を見ても、昭和49年から様々な歴史を経たこれまでの流れの中で決定した経緯がある。こちらについては確認をするということですので、次回以降ご報告をお願いします。</p>
委員	<p>学区の件ですけど、坂戸市の歴史を見ると、それぞれ村にわかれている、それが町になったとき、たとえば大家小学校、大家中学校があり、入西小学校と入西中学校があった、その大家小学校と大家中学校と入西中学校が一緒になって一時期西部中学校になって、すぐそれがまた若宮中学校に代わって、その時々最初は多分一緒に同じ学区として全部あったと思うのですが、その後統合したり、その地区の色々な関係の歴史の中で、中学校が一つになったりということでは何か複雑な結果として今のような学区になったのではないかなと思ってお話をさせていただきました。</p>
議長	<p>入西小学校も今年創立150周年という、つまり長きの歴史に渡って、それぞれの学区についても変化をし、改めて周りの中学校等も、または新設の小学校等もあり、そういった歴史の中で、通学区域が変化をしてきたといったそこから生じる問題というのがあるのかと思います。</p>
<p style="text-align: center;">議事（２） 八幡一丁目の地域意向の確認について 資料7に基づき説明。（学校教育課）</p>	
議長	<p>事務局から説明がありましたが、令和3年度に行った書面審議の審議事項3の結果では、地域意向を確認する必要があると答えた方が7名おり、同意の3分の2を満たしておりませんが、過半数を超えているため、意向確認を実施するでよいかお諮りしたいと思いますが、何かご質問等はございますでしょうか。</p>
議長	<p>質問等ないようですので、実施するで良いということで確認をさせていただきますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
議長	<p>それでは、実施することで決定をいたします。</p>
議長	<p>意向確認の対象者については、区長を対象にアンケートを実施するとの意見が多数でしたので、区長を対象にアンケートを実施するというでよいか、改めてここでまたお諮りしたいと思います。</p>

委員	八幡地区の区長さんということですか。
事務局	八幡一丁目の区長さんということになります。
委員	わかりました。
議長	よろしいでしょうか。
委員	はい。
議長	それでは、八幡一丁目の区長の方を対象に実施するという事で決定いたします。
議長	本日の議事については以上でございますけれども何か全体を通して、もしご意見等いただけるようでしたら、最後の機会となります。ご発言等ご意見等ございましたら、こちらで出していただければと思いますが、いかがでしょうか。
委員	<p>今、区長さんにアンケートをするという内容の話の方向でよろしいかと思うのですが、区長さんの意見がこの審議会に与える影響っていうのは、どんな形で認識したらよろしいのでしょうか。</p> <p>要するに、例えばの話ですが、区長さんが賛成の方向で対応するといったときに、区長さんの意見をベースにすると、この審議会での意見に対し方向づけがどんな形になるのかが少し心配ですが、あくまでもアンケートの実施に当たっては、参考意見ですよという内容を付記して実施されないと、この審議会での審議の方向性が左右されてしまうということになりますので、その辺は、特にご配慮いただけたらと思うのですが。</p>
事務局	今回、区長を対象にアンケートを行うのは、今皆様にご審議いただいた内容になるのですが、併せて保護者にもアンケートを取るものでございますので、保護者のアンケートおよび区長に行うアンケートを参考にこちらで審議をさせていただくというふうに考えております。
議長	アンケート結果については参考とし、八幡一丁目の通学区域は審議会最終決定をするかたちでよろしいでしょうか。
委員	よろしく申し上げます。

	<p>6 その他 次回の開催日等について説明（学校教育課）</p> <p>7 閉会</p>
--	---